

裁判問題

制裁目的で裁判制度の悪用

裁判費用は町の税金で払う



議員 照男 明神

民間の場合、責任者は株主との訴訟費用は自己負担だが、裁判費用は税金で支払うのか。行政報告書に道義的責任で減俸の文言はあったが、我々5人に対する謝罪はない。我々は不当な告訴によって町の公文書には被告何がしの文書が残る。

町長の謝罪文を求める。

答 大西町長

問 議会報告誌「らっきょう畑」が町の信用を落としたとして、発行者の私たち5人が町が訴えた裁判で、「議会の承認で提訴したのは異例」であり『制裁を目的に裁判制度を悪用』したと断罪された。町の敗訴の原因は何だと思

うか。町長は判決に対して「道義的責任」と言うが、道義的とは部下の過失に対し監督者としての責任のことを言う。この裁判は町長が当事者であり、当然町長に法的責任がある。

記事の内容は事実誤認で入札業務に問題はなく、罰金を払ったからと言って全面敗訴したとは考えていない。しかし裁判費用は税金で払う。しかし裁判費用と町長、副町長の減給額が釣合う金額だと考

謝罪すべき問題ではないと考えている。

問 町長は私たち5人の議員に被告の汚名を着せながら責任がないと言う。不当と断罪された訴訟費等は税金で払うと言う。こんな行政執行責任者の町と思うと、恥ずかしく悲しい。

また「らっきょう畑」の記事で裁判に訴えられたのは入札に関する内容だった。黒潮町の「指名競争入札心得」には「入札指定時間に遅刻した者は失格とする」とあるのに、指定場所は庁舎敷地内に居れば認めており、違法な遅刻を認めていると思う。

執行部は入札業者を捜した事実と、遅刻業者の入札参加を認めている。入札業務に瑕疵はなかったか。入札業務の問題を認めてから臨時議会で改善対策の説明があったが、業務改善策はあるのか。

答 植田副町長

入札に関しては、待機場所は指定してあり、呼びに行っても敷地内だと遅刻とは考えてない。入札執行に問題はな

その他の質問

※南海地震の津波対策
※最大の環境問題



判決後弁護士と共に記者会見